

# GIFU

岐阜市役所代表  
☎(058)265-4141  
FAX(058)264-8602  
〒500-8701 岐阜市司町40-1

## いかなる災害にも備えを



長良川増水の様子(5月21日/金華橋付近)

関連動画  
配信中!

表紙の関連動画は  
こちらへ!



今年は平年より梅雨入りの時期が早く、またこれから10月にかけて台風が多く上陸する時期になります。地震もいつ起きるかわかりません。

市庁舎は、6階を「防災フロア」と位置づけ、災害対策の中核を担う災害対策本部室を常設するなど、いかなる災害に対しても対応するための高度な防災機能を備えています。いざという時に慌てずに行動するためには、日頃の備えが重要です。一人一人が普段から防災意識を高め、災害に備えましょう。■ 都市防災政策課 ☎267-4763 【関連記事】4面に掲載

### 避難指示(警戒レベル4)までに必ず避難を!

【警戒レベル】	【避難情報など】	【取るべき行動など】
5	緊急安全確保	既に安全な避難ができず、命が危険な状況。発令を待ってはいけません!
4	避難指示	危険な場所から全員避難!
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難 その他の人は避難の準備や危険を感じたら自主的に避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

### 紙面から

ネット 7/1(木)から市役所窓口などの  
キャッシュレス決済スタート!

4面

■ 市政 地元応援!! 岐阜県民対象  
「地元泊まるう」キャンペーン

12面

■ 市政 岐阜市が「SDGs未来都市」  
「自治体SDGsモデル事業」に選定されました!

5面

■ 市政 新型コロナウイルス感染症関連情報

16面

#### 新型コロナウイルス感染症の相談は...

● 受診・相談センター(保健所感染症対策課) ☎ 252-0393 FAX 252-0639  
※平日: 午前9時~午後5時

● 受診・相談センター(休日・夜間窓口) ☎ 272-8860  
※平日: 午後5時~翌午前9時、土日祝日: 終日

#### 新型コロナウイルスワクチン接種の相談は...

● 岐阜市ワクチンコールセンター ☎ 252-0580 FAX 252-0639  
※毎日: 午前8時45分~午後5時30分

「広報ぎふ」をスマートフォンアプリでより便利に。



カタログポケット



マチイロ



広報  
ぎふ

Android版

iOS版

■ 人口 405,966人(268人減) ■ 世帯数 183,496世帯(12世帯減)  
※令和3年6月1日現在 ( )内は前月との比較  
◎無断転載・無断複製を禁じます



# 新型コロナウイルス感染症関連情報

STOP!  
コロナ・ハラスメント



## ○新型コロナウイルスワクチン接種券の 発送スケジュールについて

接種券は次のとおり順次発送予定です。医療機関での接種は、接種券が届き次第、同封する医療機関一覧をご確認の上、各医療機関で予約・接種ができます。公共施設での接種については、詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

対象者	接種券 発送予定	公共施設での 予約開始予定	公共施設での 接種開始予定
・基礎疾患のある人 ・高齢者施設などの従事者 ・60～64歳の人	6月末	7/14(水)	7/24(土)
・教職員、幼稚園教諭、 保育士など ・50～59歳の人 ・40～49歳の人 ・30～39歳の人 ・12～29歳の人	7月中旬  7月末 までに 順次	決まり次第 お知らせします	

※基礎疾患のある人および高齢者施設などの従事者は、6月11日までに申請した人が対象。年齢は令和3年度末時点での満年齢で計算。ただし、12歳は誕生日以降に発送します。

## ★公共施設でのワクチン接種予約受け付け

基礎疾患のある人、高齢者施設などの従事者、60歳以上の人を対象としたワクチン接種予約を7月14日(水)午前8時45分から受け付けます。「接種券」をご用意の上、岐阜市新型コロナウイルスワクチン接種Web予約システムまたは岐阜市ワクチンコールセンターへ電話で予約してください。

◆接種日(1回目) 7月24日(土)～

◆会場 市庁舎(市役所新庁舎)他、ワクチンの供給状況により決定します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●岐阜市ワクチンコールセンター

☎252-0580 ※午前8時45分～午後5時30分



↑Web予約  
はこちら

## ○介護保険料の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等の減少などが見込まれる65歳以上の人で、次の要件を満たす人は、保険料の減免が受けられます。◆対象者 【全額免除】新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人 【減免】新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる次のすべてを満たす人 ①今年の事業収入等の減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上 ②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下 ◆対象保険料 令和3年度分(令和2年度末に資格を取得したことにより、4月以降に納期限が到来する令和2年度相当分の保険料も対象) ◆申請方法・問 感染症対策のため、申請書および必要書類を郵送で介護保険課(〒500-8701司町40-1・☎214-2091)へ。詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。申請書は市ホームページで入手可。

## ○子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親以外の子育て世帯分) を支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、所得の低いひとり親以外の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、食費などによる支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。◆対象者 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童\*を養育する次のいずれかに該当する人 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を市から受けた人のうち、令和3年度分の住民税均等割が非課税 ②令和3年度の住民税均等割が非課税または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の人と同様の状況にあると認められる ※来年2月末までに生まれる新生児も対象。また、特別児童扶養手当を受給する児童は20歳未満を対象。◆支給額 1子あたり一律5万円 ◆受取方法・問 ①は申請不要(7月中旬頃に、児童手当等の支給口座に振り込み予定)、②は来年2月28日(月)までに振り込み先口座など必要事項を記入した申請書と必要書類を郵送または直接子ども支援課(〒500-8701司町40-1市庁舎2階・☎214-2146)へ。申請書は7月中旬頃(予定)から同課または市ホームページで入手可。詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

## ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を新設

次の世帯を対象に、自立支援を図るための支援金を新設します。◆対象者 岐阜市社会福祉協議会の総合支援資金の再貸付が終了した世帯または再貸付が承認等となった世帯のうち、一定の収入要件・資産要件・求職活動等要件を満たす世帯 ◆支給額 単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円 ◆支給期間 3か月間 ◆申請方法 7月1日(水)～8月31日(火)の開庁日時に申請書などを直接支援金受付窓口(市庁舎2階市民多目的スペース)へ。\*支給要件など、詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。☎生活福祉二課☎214-2125

## ○岐阜市雇用調整支援金の申請期限は7/30(金)まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受け従業員を休業などさせた事業主に、国は雇用調整助成金を支給しており、市はその上乗せ助成として支援金を支給しています。◆対象期間 ○対象休業・教育訓練期間 ・雇用調整助成金に係る休業・教育訓練期間=令和2年1月24日～令和3年4月30日を含む判定基礎期間(賃金締め切り日の翌日から次の締め切り日までの期間)の最終日 ・緊急雇用安定助成金に係る休業期間=令和2年4月1日～令和3年4月30日 ○対象出向期間 ・雇用調整助成金に係る出向期間=令和2年1月24日～令和3年4月30日 ◆申請期限 7月30日(金) ※詳しくは市ホームページをご覧ください。☎労働雇用課☎214-2358

## ○広告宣伝費などの補助申請期限を8/31(火)まで延長

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した市内事業者などの広告宣伝活動を支援するため、経費の一部を補助しています。岐阜県が5月から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に指定されていたことを踏まえ、申請期限を延長します。◆対象者 令和2年11月～令和3年3月のうち売り上げが前年同月比で20%以上減少した月が1か月以上ある、市内に事業所を有する中小企業者や個人事業主など ※今年度、当該補助金の支給決定を受けていないことが条件 ◆対象経費 チラシ・ウェブサイト作成費などの広告宣伝費 ◆補助額 対象経費の10分の10以内(上限額10万円) ◆申請方法・問 申請書などを8月31日(火)までに郵送(消印有効)または直接商工課(〒500-8701司町40-1市庁舎13階・☎214-2360)へ。申請書は同課または市ホームページで入手可。

岐阜市のデジタルサービスをご利用ください



岐阜市  
オンライン申請  
総合窓口サイト



岐阜市AIチャット  
総合案内サービス

行政サービスの手続き・制度に  
関するご質問にお答えします。



◎広報ぎふ7月1日号は、6月22日時点の情報で作成しています。新型コロナウイルス感染症の影響により掲載記事の内容が変更となる場合があります。新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報はこちら➡





# 回覧

令和3年6月25日

伊奈波盆おどり実行委員会

実行委員長 高木幹雄

## 伊奈波盆おどり大会中止のお知らせ

東海地方も梅雨に入り、しばらくはうっとうしい日が続きます。また、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種もはじまり、安心感も少し出てきたように思えるようになってまいりましたが、皆様方には如何お過ごしでしょうか。

早速ですが、今年も伊奈波盆おどり大会実施に向けて準備に入る時期となってまいりましたが、まだまだ先の見えない新型コロナウイルス感染症の状況を考えるとともに、他にもいろいろ現状を考えると中止するのが良いとの判断に至りました。

開催を望んでおられました皆様方には、誠に残念な事とは思いますが、今年の伊奈波盆おどり大会は中止とさせていただきます。

皆様方には、ご無理を申しあげますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



金華地区

## 令和3年度 がん・結核検診のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる可能性があります。

公民館・コミュニティセンター等で受診する検診

### 肺がん・結核検診

受付時間：午前9時15分～11時45分

検診内容	自己負担額	対象年齢	検診日	検診会場(※)
<b>予約制</b> 胸部エックス線撮影	無料	40歳以上	10月5日 火	ぎふメディアコスモス
			11月1日 月	金華公民館
			1月14日 金	ぎふメディアコスモス
かくたん細胞診検査 胸部エックス線撮影受診者のうち、1日平均喫煙本数×喫煙年数が600以上で、たんが3日間連続して出る人のみ受診できます。自己負担額：500円 対象年齢：50歳以上 申込方法：「肺がん・結核検診会場」にてお申込みください。				

### 胃がん検診

受付時間：午前9時15分～10時45分

検診内容	自己負担額	対象年齢	検診日	検診会場(※)
<b>予約制</b> 胃部エックス線撮影 (バリウム検査)	1,500円	40歳以上	9月13日 月	金華公民館
			10月8日 金	ぎふメディアコスモス
			1月17日 月	ぎふメディアコスモス

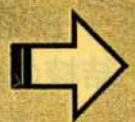
### 乳がん検診

受付時間：午後1時～3時30分

検診内容	自己負担額	対象年齢	検診日	検診会場(※)
<b>予約制</b> マンモグラフィ (乳房エックス線撮影)	1,500円	40歳以上 (女性のみ)	9月15日 水	金華公民館
			10月8日 金	ぎふメディアコスモス
			1月17日 月	ぎふメディアコスモス

- ★ 対象者：岐阜市に住民登録がある、対象年齢の人
- ★ 肺がん・胃がん検診は「1年に1回」、乳がん検診は「2年に1回」を目安に受診しましょう。
- ★ 他の会場の日程は広報ぎふや、岐阜市ホームページ等でご確認ください。
- ★ 生活保護世帯の人は無料です。受診する前に保健センターにお問い合わせください。

予約先：岐阜市中保健センター 電話(058-252-0632)  
インターネットでも予約できます。  
詳しくは、岐阜市ホームページをご覧ください。  
先着順です。(6月1日から予約受付開始)



※検診会場

金華公民館

ぎふメディアコスモス

岐阜市大工町1

岐阜市司町40-5

金華自治会連合会・社会福祉協議会金華支部・中保健センター

## 市内委託医療機関で受診する検診

検診名	検診内容	自己負担額	対象年齢	実施期間
大腸がん検診	便潜血検査 2日法	400円	40歳以上	6月～2月
子宮がん検診	子宮頸部 (体部)細胞診	子宮頸部細胞診検査 2,000円	20歳以上 (女性のみ)	7月～2月
		子宮頸部+子宮体部細胞診検査 (医師が必要と認めた場合のみ) 3,500円		

- ★ 大腸がん検診は「1年に1回」、子宮がん検診は「2年に1回」を目安に受診しましょう。
- ★ 生活保護世帯の人は無料です。受診する前に保健センターへお問い合わせください。

予約先：市内委託医療機関（岐阜市ホームページ等でご確認ください）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことをお願いいたします。

- ① マスク着用の上、各種がん検診にお越しください。
- ② 次の方は各種がん検診の受診を延期してください。  
【当日】 ・発熱がある人  
・咳、くしゃみなどの呼吸器症状がある人  
【2週間以内】 ・新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いがある患者との濃厚接触歴がある人
- ③ 実施期間が変更となる可能性があることをご了承ください。事前に広報ぎふや岐阜市ホームページ等でお確かめください。

### 肺がん・結核検診(胸部エックス線検査)のススメ

結核は過去の病気ではありません。  
岐阜市で結核にかかる人は全国平均より多く、  
患者の約7割が60歳以上です。  
結核の早期発見のためにも検診を受けましょう。

※65歳以上の人は、法律により、年に1度の検診が義務付けられています。

問い合わせ先：岐阜市中保健センター  
(電話) 058-252-0632 平日 8時45分～17時30分



# 回 覧

令和3年7月 / 日

自治会及び関係各位

岐阜市上下水道事業部 維持管理課

## 上水道管の漏水調査について

日ごろから、岐阜市の上下水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、貴地区において、下記の期間内に貴重な水資源を有効に利用するため、水道管の漏水調査を実施いたします。

岐阜市から委託された委託調査員がお伺いして、漏水調査をさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 調査場所 金華地区一円
- 2 調査期間 令和3年7月中旬から令和3年9月上旬まで  
作業時間 9:00～17:00まで  
夜間(一部幹線道路) 22:00～5:00頃まで

### 3 調査概要

- ・敷地内に立ち入らせていただく場合は、一声おかけします。又、ご不在の時は不在通知文をお配りしますので、ご連絡をお願いします。
  - ・漏水調査には、岐阜市上下水道事業部が発行した身分証明書を携帯し、「漏水調査員」の腕章を付けた委託調査員がお伺いします。
  - ・夜間の調査は、交通量が多い幹線道路部分のみです。
- ※ 委託調査員は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底(マスクの着用、手指の消毒)した上で訪問します。また、調査の説明はインターフォン越しにて行うことを基本としますが、やむを得ず対面で説明を行う場合は、ソーシャルディスタンスを確保した上で行いますのでよろしくお願いいたします。



調査員が調査費用の請求や、物品の販売等により金品の請求を行うことはありません。

※ご不明な点がございましたらお手数ですが、下記まで問い合わせください。

調査(委託)業者 フジ地中情報株式会社

担当 齊藤 陸生 電話(052)856-2268

お問い合わせ先 岐阜市祈年町4丁目1番地 岐阜市上下水道事業部 維持管理課

担当 境田 雄一 電話(058)259-7788



彼の生きづらさって、  
私が頑張っ分かつろうとしても、  
全部は分らない。

でも、決めたの。  
生きづらさを抱えて生きていく彼を  
受け止めようって。  
彼の生きづらさにも、彼の立ち直りにも、  
終わりはないのかもしれないけれど、  
私なりに寄り添うことならできると。

私もね、いろんな人に支えられて、  
やってきたんです。

そう。生かされて生きてきたんですから。

#生きづらさをも、  
生きていく。



令和3年

“社会を明るくする運動” 強調月間 7月1日~7月31日

7月/3日(土) 午後4:00より

★ 岐阜市役所 新庁舎広場(北側)での街頭啓発活動

ゆるキャラの

サラちゃん・ホゴちゃん登場

主催 岐阜県推進委員会 岐阜市推進委員会

岐阜山県保護区保護司会では24年10月にホームページを開設しております。URLは [www.gifu-hogoshikai.com](http://www.gifu-hogoshikai.com)

10月/9日(土)

雨天の場合は16日に延期します

金華山トレッキング

岐阜公園内“女神の噴水”東側 8:30より受付

社明オリジナルマフラータオルプレゼント

主催 岐阜市推進委員会 山県市推進委員会

保護司会ホームページより  
エントリーしてください。

7月5日より登録受付

参加者募集

AM

9時15分スタート



回覧

# 地域包括支援センター中央北だより

## 地域で高齢者虐待を防ぎましょう

～一緒に考えてみませんか～

### 高齢者虐待とは？

高齢者(65歳以上)への介護者等による以下の5種類の虐待のことをいいます。

**身体的虐待:**暴力行為。身体拘束などにより外部との接触をさせないようにする。意図的に薬を過剰に与えること。

**心理的虐待:**脅す、怒鳴る、ののしるなど嫌がらせによって精神的な苦痛を与えること。

**経済的虐待:**本人に必要な金銭を渡さない、使わせないこと。本人の合意なしに財産やお金を使用すること。

**世話の放棄:**水分や食事を十分に与えないこと。入浴や排泄の世話をしておらず異臭がする状態。

**性的虐待:**本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと。

近年、中央北圏域にて高齢者虐待に関連した相談が増えつつあります。

**虐待を発生させないために**…虐待を起こす背景には「介護疲れやストレス」、「孤独な介護」、「折り合いの悪さ」、「経済的に困っていること」などがあります。

◎**介護をしている方へ** ・周囲に相談しましょう。

- ・高齢者を介護する同じ境遇の方々と**情報交換**を行きましょう。
- ・ゆとりを持って介護を続けるために、いろいろな**介護サービス**を活用しましょう。
- ・たまには介護を忘れ、**自分の楽しみな**ことをして過ごしましょう。

地域や周囲の人の、高齢者を含め介護者へのあたたかい見守りや声かけが気持ちのゆとりにつながる可能性があります。

高齢者虐待に関するご相談は、下記までお問い合わせください。

◎**岐阜市地域包括支援センター中央北** ☎(058)213-0128

※ただし虐待の通報はこちらです。

◎**高齢者虐待通報** ☎(058)265-3889

## ～地域共生社会の実現に向けて～

### 地域共生社会とは

「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。【厚生労働省地域共生社会のポータルサイトより】



## 金華地区にて、ボランティア活動の結成に向けて話し合いが行われています。

数年前から地域のなかで日常生活のちょっとした手助けができないかと活動の提案があったことを機に、今年度『ボランティア金華助け愛隊』の活動開始に向けて準備をすすめています。

各関係機関との橋渡しとして地域包括支援センターもお手伝いさせていただきながら、地域の関係者やボランティア有志とともに話し合いを重ねています。



**互いに支え、支えられる地域を  
皆さんで創っていきましょう!!**

### 【お問い合わせ先】

岐阜市地域包括支援センター中央北

住所：岐阜市京町2丁目12番地

☎(058)213-0128

開所時間：月曜日～土曜日

9:00～17:00

(日・祝・12/29～1/3除く)





# 支える 力 生きる 力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

「幸福の黄色い羽根」は、  
犯罪や非行のない  
幸福で明るい社会を  
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちが地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ  
リンクします。

ご存知ですか？罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということ。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定  
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

## 犯罪や非行からの 再出発を支える地域の5つの仕組み

### 2 帰る場所がある

#### 更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに  
宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活  
指導を行う民間の施設です。

### 1 相談できる人がいる

#### 保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになっ  
た人の生活を見守り、様々な相談にのったり、  
指導をしたりしています。犯罪を予防するた  
めの地域活動などにも取り組んでいます。

### 3 働く場所がある

#### 協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい  
人たちが、その事情を理解した上で雇用し、立  
ち直りを支援する事業者です。

### 4 先輩・友人がいる

#### BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のよう  
に身近な立場で接することで、少年の  
成長を助ける青年ボランティア団体です。

### 5 優しく見守る 人がいる

#### 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防  
の活動や子どもたちの健全育成のための  
活動、子育て支援活動などを行うボラン  
ティア団体です。

### “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止  
と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪  
や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式ツイッター



法務省YouTube  
チャンネル

